

「今、何の病気が流行しているか！」

(川崎市感染症発生動向調査事業—令和4年第36週)の情報提供について

市内の定点医療機関から提供された感染症の患者発生情報をもとに市民提供情報である「今、何の病気が流行しているか！（令和4年第36週）」を作成しましたのでお知らせします。

令和4年第36週（令和4年9月5日から令和4年9月11日まで）

第36週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1）手足口病 2）感染性胃腸炎 3）ヘルパンギーナでした。

手足口病の定点当たり患者報告数は6.11人と前週（6.41人）から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は2.14人と前週（2.30人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は2.06人と前週（1.51人）から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

今週のトピックス

“新型コロナウイルス感染症～療養期間の短縮と注意点～”について取り上げました。

我が国では、現在の流行の主流であるオミクロン株の特性を踏まえ、令和4年9月7日から、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除日の判断基準が一部変更されました。療養期間は、有症者（入院患者を除く）の場合は、発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまでとなり、無症状病原体保有者の場合は、5日目に検査キットでの陰性が確認できれば、初回検体採取日から5日間経過後に療養解除が可能となりました。

療養期間は短縮されますが、有症者は発症日から10日間、無症状病原体保有者は検体採取日から7日間経過するまでは、感染リスクが残存するとされていますので、検温やマスクの着用等、予防対策の継続を心がけましょう。

川崎市感染症発生動向調査事業では、感染症のまん延の防止と市民の健康の保持に寄与するべく、市内の定点医療機関（小児科定点37施設、インフルエンザ定点61施設、眼科定点9施設、基幹定点2施設）等から報告された感染症発生状況をもとに集計を行い、市内の感染症の発生状況の正確な把握と分析、市民や医療関係者への情報の提供を行っています。

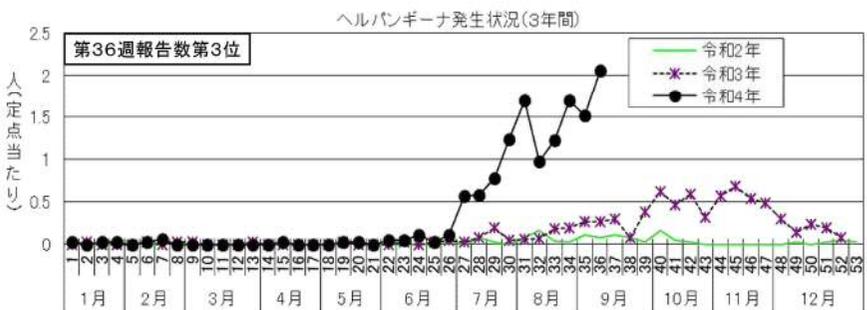
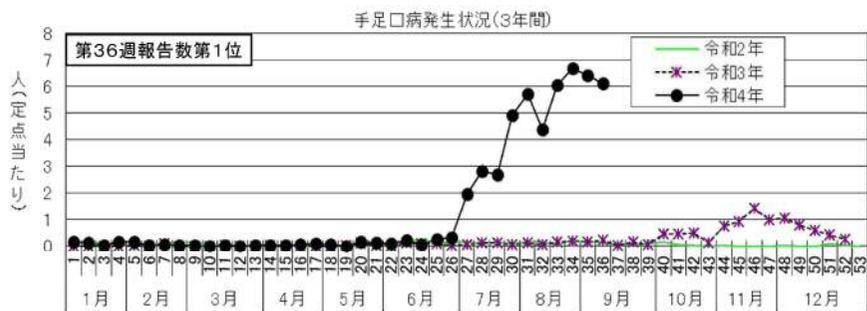
連絡先 川崎市健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当 野木
電話044（200）2446
川崎市健康安全研究所 三崎
電話044（276）8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

令和4年9月5日（月）～令和4年9月11日（日）〔令和4年第36週〕の感染症発生状況

第36週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 手足口病 2) 感染性胃腸炎 3) ヘルパンギーナでした。
 手足口病の定点当たり患者報告数は6.11人と前週（6.41人）から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。
 感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は2.14人と前週（2.30人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。
 ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は2.06人と前週（1.51人）から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



新型コロナウイルス感染症～療養期間の短縮と注意点～

我が国では、現在の流行の主流であるオミクロン株の特性を踏まえ、令和4年9月7日から、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除日の判断基準が一部変更されました。療養期間は、有症者（入院患者を除く）の場合は、発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまでとなり、無症状病原体保有者の場合は、5日目に検査キットでの陰性が確認できれば、初回検体採取日から5日間経過後に療養解除が可能となりました。

療養期間は短縮されますが、有症者は発症日から10日間、無症状病原体保有者は検体採取日から7日間経過するまでは、感染リスクが残存するとされていますので、検温やマスクの着用等、予防対策の継続を心がけましょう。

川崎市における新型コロナウイルス感染症の発生状況
 -令和3年第1週～令和4年第36週-

